

[平成29年度版]

推進期間：平成29年度～平成31年度

# 学力向上推進プロジェクト

## 授業改善6つの方策

～日々の授業の充実を通して～

学力向上の取組の重点を「授業改善」におき、日々の授業の充実を通して、本県幼児児童生徒に「確かな学力」を身に付けさせ、「生きる力」を育みます。



### 授業改善6つの方策

- めざす授業像の共有
- 教材研究の充実
- 学力向上マネジメントの推進
- 学習を支える力の育成
- 集団づくり・自主性を高める取組の充実
- 教育行政による効果的な支援体制の構築



平成28年12月  
沖縄県教育委員会



## 目次

本県における学力向上の取組 ー本プロジェクト策定にあたってー	2
本県児童生徒の学力の現状から	3
I 学力向上推進プロジェクトの基本的な考え方	4
II 取組の重点 ～ 本県学力向上の取組の重点を「授業改善」におく ～	6
III 授業改善6つの方策	
方策1 めざす授業像の共有	8
方策2 教材研究の充実	9
方策3 学力向上マネジメントの推進〈共有・浸透〉	10
方策4 学習を支える力の育成	10
方策5 集団づくり・自主性を高める取組の充実	11
方策6 教育行政による効果的な支援体制の構築	11
IV 本プロジェクト推進に向けた各機関における体制づくり	12
V 参考データ	13
VI 参考資料	14
日々の授業の充実を通して	16

## 本県における学力向上の取組 ―本プロジェクト策定にあたって―

### ○子供たちが直面する未来

21世紀に入り、グローバル化やICTの進化等により、コミュニケーションの方法が多様化し、ライフスタイル及び社会全体が目に見える形で急速に変化してきています。また、少子高齢化に見られるような社会構造的な要素も複合し、今後も予測困難な社会変化に直面していくことが考えられます。

本県においても、2030年を想定した『沖縄21世紀ビジョン』が策定され、「世界に開かれた交流と共生の島」など、めざすべき将来像を示すとともに、「国際交流に向けた基盤整備」など、インフラの整備やグローバル化等への対応も克服すべき課題として取り上げています。

このような急激な社会変化に直面するであろう子供たちが、望ましい未来を切り拓き、社会の中で十分に自己実現できるようにしていくためにも、本県の教育、とりわけ学力向上の在り方について改めて考えなくてはなりません。

### ○本プロジェクトにおける今後3年間の役割

こうした激変する社会の中で、これからの時代に求められる資質・能力を明確にし、それらを育成するための授業の在り方を模索していく必要があります。

文部科学省は次期学習指導要領に向けて、学習内容に加え、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善を提唱するなど、学習方法についても言及しています。

本県としても新たな時代へ対応する視点をもった授業改善を推進していく必要があると考え、今後3年間、「授業改善」を大きく前進させるための期間と位置付けるとともに、「授業改善」の取組を支える「6つの方策」を示し、県全体で方向性を一つにした学力向上の取組を推進します。

### ○県全体が一体となった取組へ

昭和63年度に沖縄県の学力向上対策が施行されてから、平成29年度で30年目を迎えます。その取組の成果は、学校における教師の授業力の向上につながり、全国学力・学習状況調査においても小学校が全国水準に達し、中学校が全国水準との差を縮小しているなど目に見える形で表れています。ことに本県の学力向上の取組における成果の要因として、県全体が統一感を持ち、ベクトルを揃え、取組を推進したことが大きかったと考えています。

今後も本プロジェクトで示した方向性をもとに、学校・家庭・地域・行政機関等が一体となった具体的な取組を推進し、本県の子供たちが、自らの人生を主体的に切り拓いていくことができるよう「確かな学力」の向上をめざします。

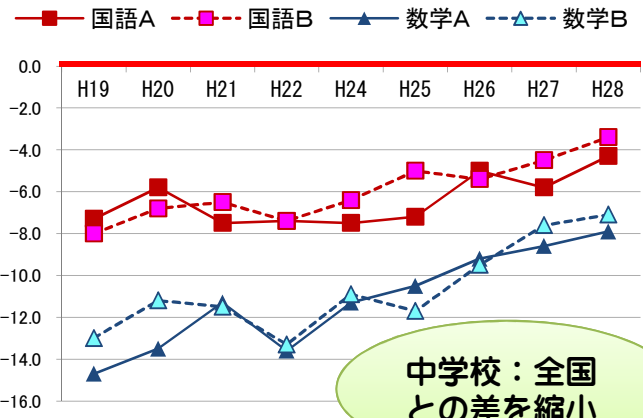
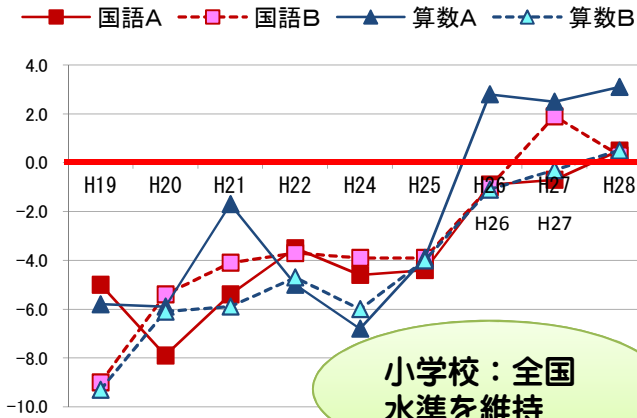
# 本県児童生徒の学力の現状から

－ 学力については向上傾向にあるものの、「授業における基本事項」については課題が見られる－

## ○ 全国学力・学習状況調査結果（全国平均正答率との差）の推移（H19～H28）

【小学校】

【中学校】



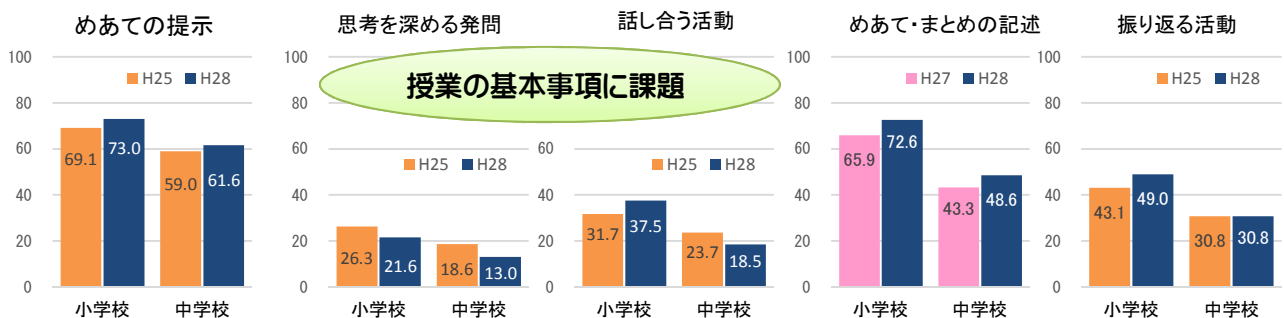
## 考察

平成28年度全国学力・学習状況調査結果においては、小学校は、全ての科目で全国水準に到達しており、中学校も、全ての科目で全国水準との差を縮めている。全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙からも、生活習慣の改善がみられ、学習に対する意欲も高まっている。また、高等学校においては、大学等進学率が改善されている（P13参照）。

平成28年度全国学力・学習状況調査結果から、小、中学校ともに、活用に関するB問題に課題が見られるので、自分の考えを書く、交流活動を通して自分の考えを明確に伝える、振り返りを通して自分の考えを整理するなど、思考力・判断力・表現力等の育成が必要である。

また、中学校においては、知識に関するA問題にも課題が見られるので、新しい知識に対して、既習事項等を活用して考えることにより理解を深めるなど、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も引き続き必要である。

## ○ 授業における基本事項(全国学力・学習状況調査「学校質問紙」より)



※グラフ上の項目は「よく行っている」と回答した学校の割合を示している

## 考察

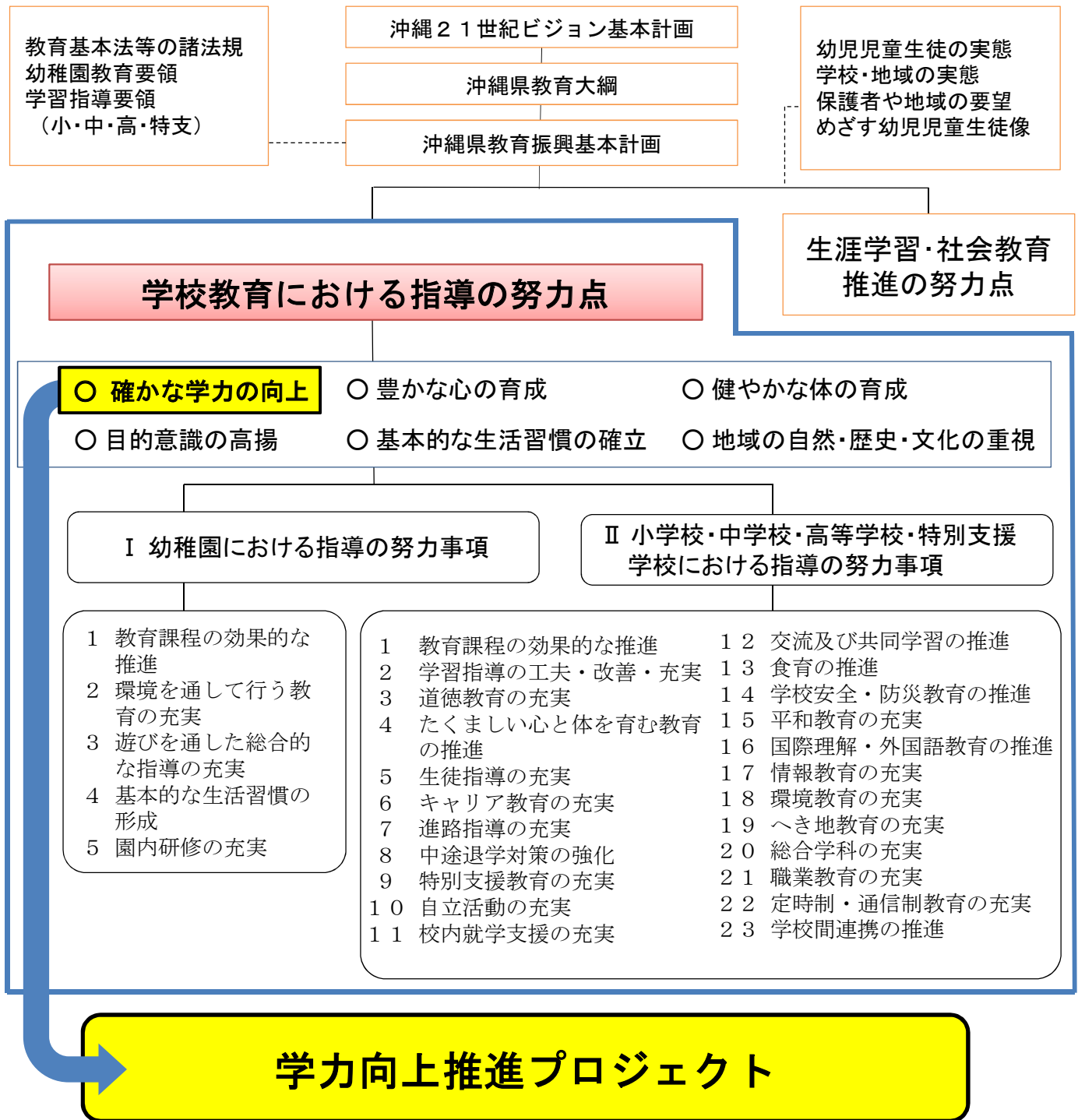
全国学力・学習状況調査における小学校と中学校の学校質問紙から、本県の授業改善に関する項目における「よく行っている」の回答状況は「めあての提示」や「めあて・まとめの記述」に関する項目で改善が見られる。しかし、小・中学校ともに、「思考を深める発問」、「話し合う活動」、「振り返る活動」の項目が、50%以下になっており、課題といえる。

今後も引き続き、「授業における基本事項」を意識した授業改善の推進が必要である。

# I 学力向上推進プロジェクトの基本的な考え方

## 1 本プロジェクトの位置付け — 「確かな学力」の向上を具現化する—

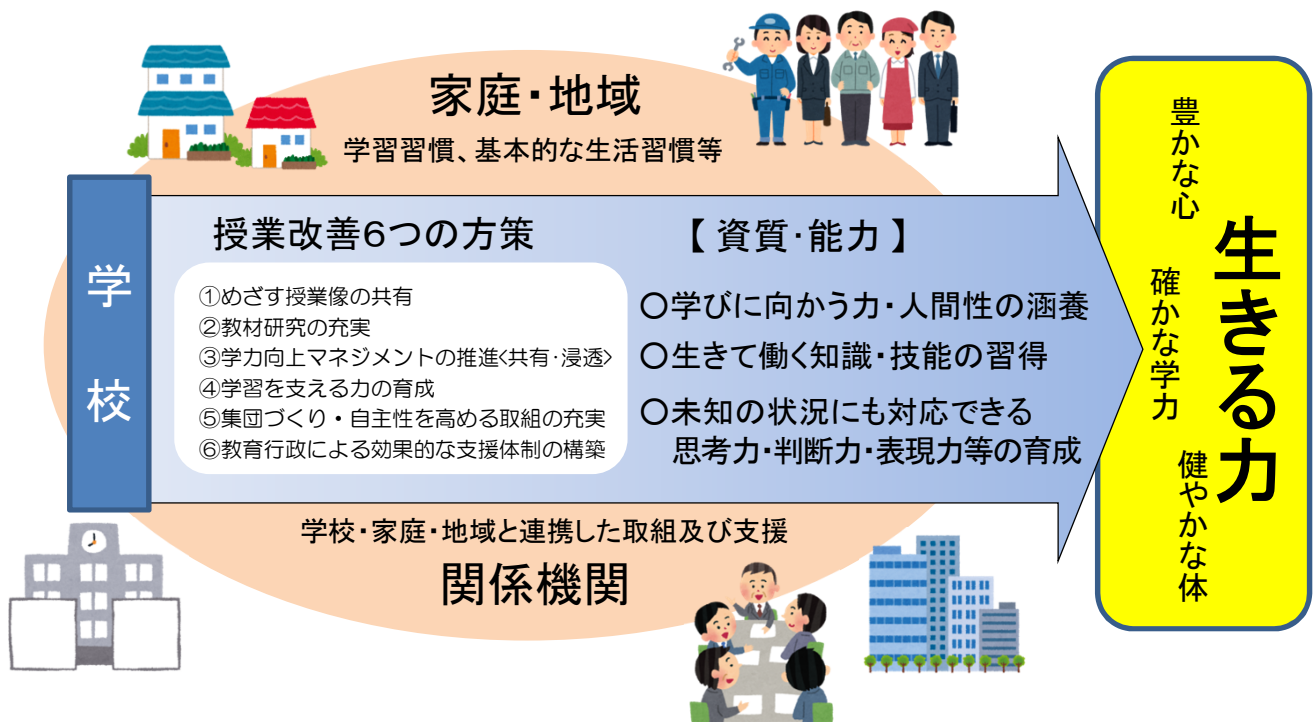
本プロジェクトは、教育関連法規や学習指導要領及び本県の各教育施策をベースに作成されており、特に「学校教育における指導の努力点」として掲げている「確かな学力」の向上を踏まえ、実効性のある取組をめざして、その方向性や内容を示したものである。



## 2 基本構想 ー学校・家庭・地域・行政機関等が一体となった取組を推進するー

本県の全ての子供に、確かな学力などの「生きる力」を育むためには、家庭や地域社会における生活を基盤に、基本的な生活習慣等を形成するとともに、学校における授業等でこれからの時代に求められる資質・能力を身に付けさせる必要がある。

以上のことから、学校・家庭・地域・行政機関が連携し一体となり、子供一人一人に寄り添った取組を推進することで、「生きる力」を育む。



## 3 推進期間 … 平成29年度 ～ 平成31年度

## 4 総括目標 … 本県児童生徒の学力を全国水準に高め、維持する。

## 5 成果指標 … 全国学力・学習状況調査を指標とし検証する。

児童生徒の学力状況の判断は全国学力・学習状況調査を指標とし、特に以下の結果をもとに総合的に判断する。

- 小学校全科目において全国平均正答率以上の維持、及び中学校全科目において全国水準まで向上
- 平均正答率30%未満の児童生徒の割合及び無解答率の減少
- 児童生徒質問紙における学習意欲等に関連する項目の数値の向上
- 学校質問紙の「授業における基本事項」等に関連する事項の数値の向上

## II 取組の重点

### ～ 本県学力向上の取組の重点を「授業改善」におく～

全国学力・学習状況調査における学校質問紙の結果からは、「めあての提示」等、本県における学校の積極的な授業改善の取組状況がわかる。一方、「思考を深める発問」等の課題も見えており、さらなる授業改善が必要である。

また、次期学習指導要領の移行期間を円滑に進めていくためには、子供たちにこれから必要とされる資質・能力の育成の視点を盛り込んだ「授業改善」に取り組んでいくことも必要である。

こうした背景からも、本プロジェクトの推進期間における学力の向上取組の重点を「授業改善」におき、幼・小・中・高・特支が連携し、系統的・継続的な授業改善の推進を支える方策を明確にし、県全体で一体感をもって推進することで、子供たちに確かな学力を育むことができると考える。

今後3年間の推進期間においては、以下の2点を基に授業改善を推進し、学力向上を図る。

#### 1 幼・小・中・高・特支が連携し、系統的・継続的な授業改善を推進する

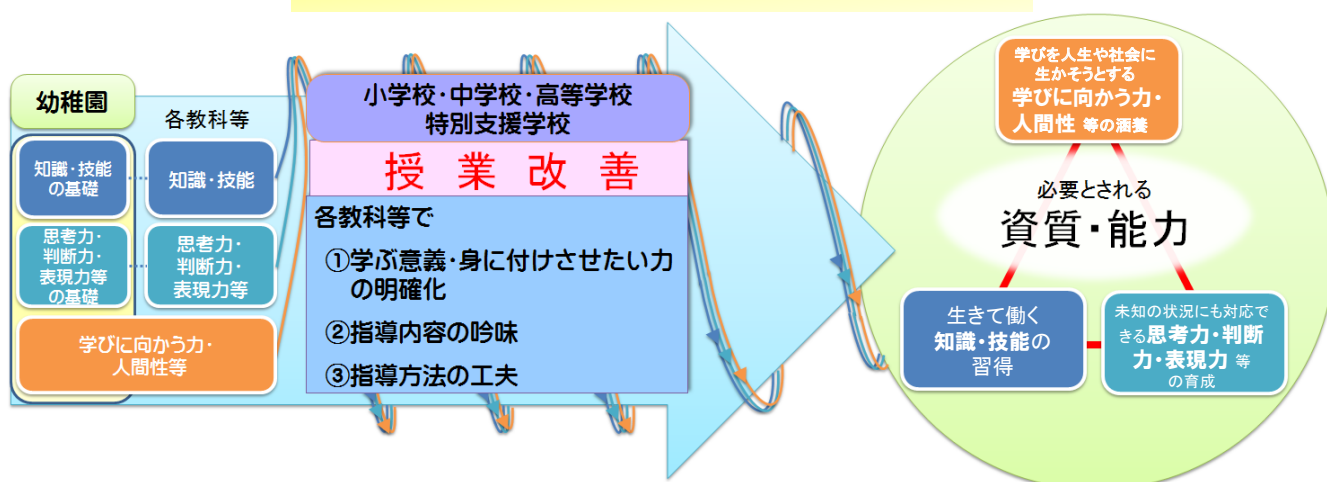
〈授業改善の方向を示す3つのポイント〉

- ・各教科等で学ぶ意義・身に付けさせたい力の明確化（何ができるようになるのか）
- ・各教科等の指導内容の吟味（何を学ぶのか）
- ・各教科等の指導方法の工夫（どのように学ぶのか）

〈各学校の取組〉

- ・子供たちに必要とされる「資質・能力の3つの柱」で整理した評価計画へ
- ・「カリキュラム・マネジメント」を生かした指導計画へ
- ・「主体的・対話的で深い学び」を実現する（アクティブ・ラーニングの視点を踏まえた）授業へ

授業改善による「確かな学力」の向上のイメージ図



#### 2 「授業改善6つの方策」を県全体で共通実践する

方策1：めざす授業像の共有

方策4：学習を支える力の育成

方策2：教材研究の充実

方策5：集団づくり・自主性を高める取組の充実

方策3：学力向上マネジメントの推進

方策6：教育行政による効果的な支援体制の構築



## Ⅲ 授業改善6つの方策

幼児児童生徒の「確かな学力」の向上を図るため、県教育委員会、市町村教育委員会、学校が連携し、授業改善6つの方策をもとに取組を進める。

### 方策1 めざす授業像の共有

めざす授業像を共有し、授業改善の取組を展開する

### 方策2 教材研究の充実

多様な教材研究の方法を共有することで、授業改善の推進力を高める

### 方策3 学力向上マネジメントの推進〈共有・浸透〉

マネジメントを機能させ、全校体制で取組を推進する

### 方策4 学習を支える力の育成

学習を支える力を育成することで、子供たちの学習意欲を高め授業改善を下支えする

### 方策5 集団づくり・自主性を高める取組の充実

支持的風土づくりや生徒指導のポイントを生かした授業改善を推進する

### 方策6 教育行政による効果的な支援体制の構築

教育行政の学校支援体制を充実させ、学校と共に授業改善を推進する

# 方策1

## めざす授業像の共有

- めざす授業像を共有し、  
授業改善の取組を展開する -

これから必要とされる資質・能力を育成するために、めざす授業像を共有し、めざす子供の姿が実現できるよう学びを支援する授業を展開する。

### めざす授業像

他者と関わりながら、課題の解決に向かい「問い」が生まれる授業

### めざす子供の姿

- 主体的に「問い」をもち、自分なりの考えをもつ
- 他者との交流を通し、「問い」が生まれ自分の考えを広げ深める
- 学びの過程を振り返り、新たな「問い」をもつ

#### 〈 子供の学習活動例 〉

- ・課題から「問い」を発見する。
- ・めざすゴールをイメージする。
- ・課題の解決に向けた見通しをもつ。
- ・既習の知識・技能を活用して課題に取り組む。
- ・比較、分類、類推するなど多角的・多面的に考える。
- ・他者との交流を通して、自分の考えを吟味する。
- ・学びの過程を振り返り、新たな「問い」を見出す。
- ・自己評価を通して、自分の変容を確認する。

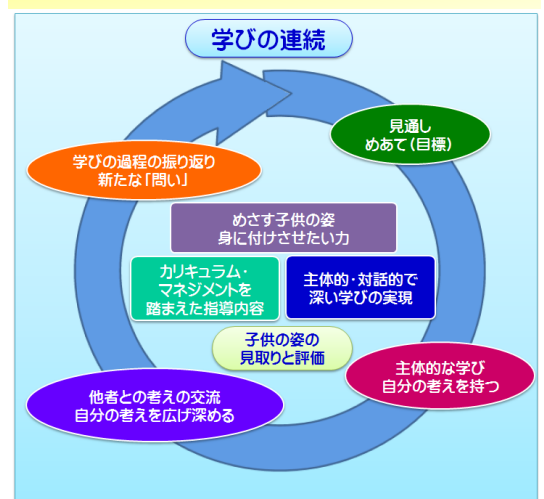


#### 〈 教師の支援例 〉

- ・子供の「問い」を引き出す課題の提示
- ・子供の「問い」を生かした「めあて(目標)」の設定
- ・見通しをもち、めざすゴール(評価規準)をイメージさせる工夫
- ・自分で課題に向き合い考える時間の設定
- ・既習の知識・技能を活用する場面の設定
- ・比較、分類、類推など深い学びにつなげる発問の工夫
- ・他者との交流を通して、自分の考えを吟味するなど、深い学びにつなげる場面の設定
- ・多様な意見や考えを整理・分類し、まとめさせる工夫
- ・「めあて」と正対した「まとめ・振り返り」の確実な実施
- ・学びの過程を振り返り、新たな「問い」をもたせる工夫
- ・定着状況の的確な把握と必要に応じた手立ての工夫
- ・子供の姿の見取り(評価)を生かした授業展開(指導)
- ・学習規律、支持的風土の確立



### めざす授業像のイメージ図



## 方策2

# 教材研究の充実

－ 多様な教材研究の方法を共有することで、  
授業改善の推進力を高める －

授業改善を計画的・継続的に推進していくとともに、「学び続ける教師」として実践を積み上げ授業力を高めていくためには、教師一人一人がカリキュラム・マネジメントを意識し、多様な教材研究の方法を職員間で共有し、組織的に教材研究を進めていくことが重要である。

## 1 「教材研究ツール」の活用

授業改善を進める上で、子供の実態把握や授業の振り返りを含めた教材研究を重ねることが重要である。下記のような「教材研究ツール」を日常的に活用することで、授業力が高まる。

〈 教材研究ツール例 〉

- 教材研究ノート                      ○板書型指導案                      ○授業プランシート
- 授業振り返り3点ツール（板書計画・授業板書・児童生徒ノート）      ☞ 参照（P14～15）

## 2 各種資料の分析・活用

教材研究を充実させるためには、学力調査等の結果分析を行うとともに、授業づくりに係る資料等の活用を通して、授業改善につなげることが大切である。

〈 学力調査等の結果分析 〉

- 全国学力・学習状況調査                      ○県学力到達度調査                      ○学力向上Web調査
- 学校・学級の実態調査                      等

〈 各種資料の活用 〉

- 学校教育における指導の努力点                      ○わかる授業 Support Guide
- 学習指導要領及び解説                      ○評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料
- 全国学力・学習状況調査 報告書・授業アイデア例                      等

## 3 組織的な取組の充実

授業改善に取り組むためには、教師一人一人がカリキュラム・マネジメントを意識した授業を実践し、さらに、教師一人一人の日々の授業実践を組織体制で支える必要がある。

### (1) 学年会・教科会の充実

授業改善を効果的に推進するためには、学年会や教科会を教材研究を深める場とすることが大切である。学年会や教科会を十分に機能させ、教材研究の充実を図る。

### (2) 授業研究会の充実

授業研究会では、めざす授業や子供の姿の実現を図れたかどうかについて協議し、具体的な授業改善につなげていくことや、教科や学年、校種間の枠を越えた共通の視点をもって協議することが重要である。

### (3) 校種間の連携

めざす授業や子供の姿の実現を図るためには、系統的・継続的な取組を進める必要があり、そのためには、幼・小・中・高・特支が学びの連続性・系統的な指導を意識し連携することが大切である。

## 方策3

### 学力向上マネジメントの推進〈共有・浸透〉

－ マネジメントを機能させ、全校体制で取組を推進する －

全ての教職員が学力向上の具体的な到達目標を共有し、取組を徹底、連動していくことで、実践意欲を高め、学校全体で授業改善を推進し、児童生徒の学力の向上を図る。

#### 1 学力向上マネジメントを機能させる

##### (1) ビジョンの構築・共有・浸透

めざす子供の姿、めざす授業像を共有し、浸透させる。

##### (2) 到達目標の設定及び具体的な手だての明確化

具体的な到達目標を設定し、到達目標に向けた具体的な手だてや道筋（学力向上年間サイクル）を講じ、その意義を全職員で共有する。

##### (3) PDCAサイクルの円滑な推進

取組の進捗状況を定期的に点検し、課題については新たな改善策を講じるPDCAサイクルを円滑に推進し、学力向上の取組をマネジメントする。

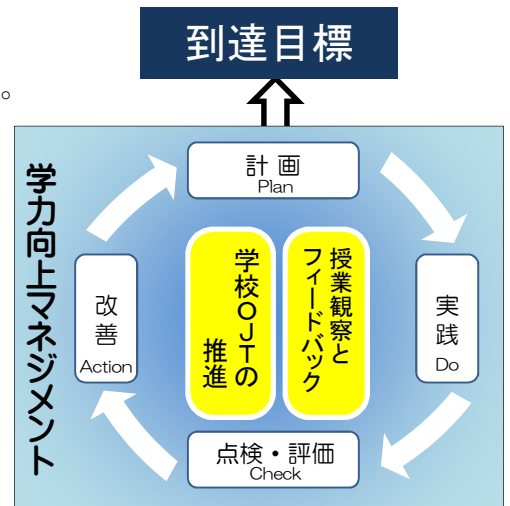
#### 2 全校体制による取組を推進する

##### (1) 管理職による日々の授業観察とフィードバック

管理職は日々の授業及び教育活動を観察し、個々の実践について適宜フィードバックを行い、授業改善を推進する。

##### (2) 学校OJTの推進

学年会、教科会、校内研究等の充実により、同僚性を構築し職員相互が学び合い、成長を促す職場風土を醸成する。



## 方策4

### 学習を支える力の育成

－ 学習を支える力を育成することで、子供たちの学習意欲を高め授業改善を下支えする －

授業改善を推進していく上で、その土台となる「学習を支える力」を育成していくことは重要である。特に以下の点については、学校・家庭・地域が連携し積極的に取り組んでいく。

#### 規範意識・マナーの向上

学校生活や家庭生活を通して、挨拶、返事等の習慣化、他人を思いやる心や認め合う心等を育む。

#### 学習環境の充実

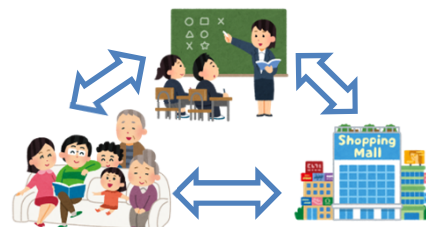
学習の準備、始終業時刻の遵守等、学習規律を徹底するとともに、机やロッカー、掲示物等の教室環境を整える。

#### 読書活動の充実

図書館等の活用を推進し、主体的・目的的な読みの力を培うとともに、読書をする習慣を身に付け、豊かな心を育む。

#### 家庭学習の習慣化

家庭では、家庭学習を習慣化させるとともに、学校では「授業と連動した宿題」及び「自主学習」を推進する。



#### 部活動の充実と適正化

部活動への加入促進と活動時間等の適正化を図り、学習意欲の向上や責任感・連帯感を涵養する。

#### 生活リズムの確立

毎朝きちんと朝食をとり、「食べて、動いて、よく寝よう」を実践し、規則正しい生活リズムを確立する。

#### 対話の充実

家庭を中心とした対話を通して、心の居場所をつくり、絆を深め、自尊感情を高めて、夢や希望を育む。

#### 体験活動の充実

体験活動を通して、生活や学習に対する興味・関心・意欲を高め、問題発見・問題解決能力を育成し、社会性を育む。

## 方策5

### 集団づくり・自主性を高める取組の充実

－ 支持的風土づくりや生徒指導のポイントを生かした授業改善を推進する －

互いに高め合える集団づくりを通して、個人・集団における自主的・実践的な態度を育成することは、「他者と関わりながら、課題の解決に向かい『問い』が生まれる授業」の土台となる要素である。集団づくり・自主性を高める取組の充実をめざし、以下の3点を推進する。

#### ○ 支持的風土をつくる学級経営

教師と児童生徒の信頼関係や児童生徒相互の温かい人間関係を築き、子供同士が自分の考えや思い等を安心して表現できる支持的風土は、主体的・対話的な学びの基盤となる。支持的風土を醸成できるよう学級経営の充実を図る。



#### ○ 生徒指導の三つのポイントを生かした授業

よりよい集団づくりや自主性を高めるためには、他者と関わることの良さを実感し自分なりの考えをもって行動できることが重要である。そのためには、「生徒指導の三つのポイント」(①自己存在感を与えること、②共感的な人間関係を育てること、③自己決定の場や機会を与えること)が生かされた授業を日常的に実践する必要がある。



#### ○ 学びに向かう集団づくりを進める学級活動及び児童会・生徒会活動

児童生徒の自主的・実践的な態度を育てることは、個々の児童生徒や集団における問題解決能力の高まりにつながる。学びに向かう集団づくりを進めるために、学級活動や児童会・生徒会活動等の充実を図る取組は重要である。

## 方策6

### 教育行政による効果的な支援体制の構築

－ 教育行政の学校支援体制を充実させ、学校と共に授業改善を推進する －

学校における授業改善の取組の充実を図るためには、教育行政による効果的な学校支援体制を構築する必要がある。教育行政を担う各機関はそれぞれの施策の浸透を図るとともに、学校現場を第一に考える直接的な学校支援を重視する。

#### 1 学校支援訪問等の充実

県教育庁(義務教育課・各教育事務所)、県立総合教育センター、市町村教育委員会は連携体制を構築し、学校支援訪問等を通して、学校における学力向上の取組を計画的、継続的に支援する。

〈 主な支援内容 〉

- 授業改善
- 学力向上マネジメント
- 集団づくり・自主性を高める取組



#### 2 学力向上推進本部会議による提言

県教育庁関係各課、各教育事務所、県立総合教育センターで構成されている学力向上推進本部会議は、学力向上に係る取組の改善・充実を図るために、県全体で取り組むことが効果的だと考えられる事項について提言していく。